

本會の解散に當つて、此等職員の處遇については、最善の考慮を加へた。即ち痲氣その他特殊の事情ある終事嘱託書記と通し八名の外は全部中央労働學園に於て通材と通處に登用せられたることとなつた。而して協調會に於ける在勤年月數を精査して昇級を行はるる上に、解散とともに全部退職者として解散手當を支給し、更に新團體に轉用せられたるものには、昇級及び手當を高率とした。且つ永年勤続者數名に對しては、小使にいたるまで特に表彰を行つた。清算に當つて此等役員を通して支出した退職手當、解散手當及表彰費等は、合計五十三萬余圓に及んだのである。

第四項 資産の處理

理事會の決議には「中央労働學園に寄附すべき本會資産中金總百萬圓（有價證券その他）は新財團法人設立と同時に引渡し、不動産その他の剩餘財産は清算によつて引渡すものとす」とある。清算はこの決議に基いて一切の處理を終つたのであるが、先づ昭和廿一年十一月廿二日第一回分として國債額面金貳拾七萬余圓、社債額面金貳百貳拾參萬余圓、株式（購入價格）四拾壹萬余圓、銀行豫金七千余圓並に現金六萬余圓、以上合計參百萬圓の引渡を了した。第二回は同年十二月廿八日、土地（麻布区新堀所東京高等工學院敷地八六五坪余）家屋（芝公園協調會本館鐵筋コンクリート五階建延一、二一八坪及